### 土砂災害特別警戒区域の確認マニュアル

令和6年6月 宮城県土木部 建築宅地課建築指導班

### はじめに ~土砂災害特別警戒区域とは~

- □ 宮城県では、土砂災害防止法\*に基づき、土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべり)から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策の推進を目的に、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定を行っています。
  - 土砂災害警戒区域(イエロ-ゾーン)
    - 土砂災害のおそれがある区域
  - 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
    - 土砂災害警戒区域のうち、建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域
- □ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されると、土砂災害防止法や建築基準法に基づき、特定開発行為に対する規制、建築物の構造規制等の法的規制が発生します。



建築物の構造規制



### 土砂災害特別警戒区域の確認は確実に

- □ 建築物を土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に建築する場合、建築基準法施行令第80条の3に規定する構造方法に適合させる必要があります。
- □ 設計時に区域の確認を怠ったことにより、以下のような事例が発生することが考えられます。
  - ◇ 建築工事着手後に配置計画の変更を余儀なくされた。
  - ◇ 待受擁壁を新たに設置することが必要になった。
  - ◇ 建築士法による懲戒処分がなされた。
- □ 計画に係る建築物がレッドゾーン内に存するか否かの確認方法について、STEPごとにポイントをまとめましたので、建築計画の策定に当たり活用願います。

#### STEP1

「宮城県砂防総合情報システム」 (MIDSKI) で検索!

宮城県土木部総合情報システム (砂防・河川情報をリアルタイムで確認できます) … 土砂災害

警戒情報システム操作マニュアル (一般の方/行政機関の方), 概要



### STEP2

# 土砂災害警戒区域等確認マップをクリック







### STEP3

# 計画地周辺の土砂災害特別警戒区域の有無を確認する



#### STEP4

# MIDSKIの注意事項を見落とさない!

- MIDSKIは基本情報であり、あくまで概略を表しています。
- MIDSKIのデータ表示は最新でない場合があります。最新の指定箇所について、

県防災砂防課HPで確認してください。

● 詳細にづいては、必ず告示図書で確認してください。







### STEP5

# 必ず告示図書等で計画地がレッドゾーンの内外か確認

● MIDSKI上にレッドゾーンがプロットされている場合は、区域をクリックすると告示のURLが表示されます。



#### STEP6

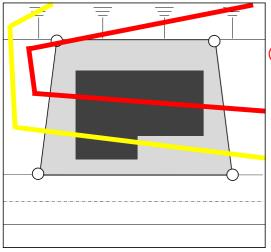
### チェックリストで最終確認をする!

こちらからも ダウンロード可能



● 告示図書等を基に、<u>レッドゾーンの位置を配置図等にプロットして、</u>チェックリストで最終確認をする。

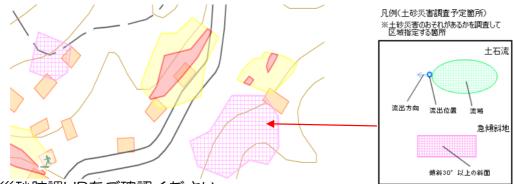
【配置図にプロット】



#### <u>参考</u>

# 計画地周辺に土砂災害調査予定箇所があった場合

- 宮城県では、土砂災害のおそれがあり、今後、基礎調査を実施し土砂災害警戒区域等の指定を 行っていく箇所を「土砂災害調査予定箇所」として公表しています。
- 現在公表されている「土砂災害調査予定箇所」は「がけ崩れの発生するおそれがある斜面」 「土石流が想定される流域と流下方向」となります。
- 計画地周辺に土砂災害調査予定箇所が確認された場合、将来的にその周辺が土砂災害警戒区域等 に指定される可能性があります。



● 詳しくは県防災砂防課HPをご確認ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/sin kisotyosa.html



### おさらい

- □ レッドゾーン内であることの確認は宮城県砂防総合情報システム(MIDSKI)にアクセスする。
- MIDSKIのマップ上で、計画地付近にレッドゾーンがないか確認する。
- □ ある場合は、**必ず告示図書**でレッドゾーンの範囲を確認する。
- ロ (設計者向け) <u>レッドゾーンの位置を配置図にプロットしてチェックリス</u>トで最終確認をする。
- ※ MIDSKIにプロットされているレッドゾーンはMIDSKI上から告示図書が確認可能。
- ※ 告示図書等では区域の確認が困難な場合は、チェックシートに記載の各相談窓口へ相談ください。

#### 【要注意!】

- MIDSKIは概ねの位置情報を示しています。詳細は必ず告示図書で確認してください。
- MIDSKIのデータ表示は最新でない場合があります。反映されている日付以降に指定されたレッド ゾーンについては、県防災砂防課HPで確認してください。

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo.html

## 土砂災害警戒区域の指定の有無に関する窓口

建築地(管轄範囲)	問い合わせ先	連絡先
白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、 丸森町	大河原土木事務所	-0224-53-3903
	行政班	
仙台市、塩竃市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、亘理町、山元町、 大和町、大郷町、大衡村、松島町、七ヶ浜町、利府町	仙台土木事務所	-022-297-4118
	行政第二班	
大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	北部土木事務所	-0229-91-0732
	行政班	
栗原市	北部土木事務所栗原地域事務所	0228-22-2174
	行政班	
石巻市、東松島市、女川町	東部土木事務所	0225-94-8692
	行政班	
登米市	東部土木事務所登米地域事務所	-0220-22-2494
	行政班	
気仙沼市、南三陸町	気仙沼土木事務所	0226-24-2539
	行政班	
県内全域	防災砂防課	022-211-3232
	砂防•傾斜地保全班	